

会 議 録

会 議 名	令和４年度 東浦町防災会議
開催日時	令和５年２月１５日（水） 午後１時３０分から午後２時１５分まで
開催場所	勤労福祉会館 ２階 会議室１
出 席 者	別添「令和４年度東浦町防災会議委員名簿」のとおり
事 務 局	宇治田総務部長、三宅防災危機管理課長、森係長、中津川主事、池田主事 横山土木維持管理課長、田中課長補佐、小嶋主事
議 題	（１）東浦町地域防災計画の修正について （２）東浦町水防計画の修正について
そ の 他	（１）令和４年度防災事業の状況報告
傍聴者の数	１名
審議内容	議題の審議内容については、別紙のとおり

審議内容

(1) 東浦町地域防災計画の修正について

- ・愛知県基幹的広域防災拠点について
- ・水防法等の改正を踏まえた修正
- ・県防災ヘリコプターと名古屋市消防ヘリコプターの一体的運用について
- ・安否不明者等の氏名公表について
- ・防災基本計画の修正を踏まえた修正

【質疑・意見等】

○委員 A

現行計画の3ページ、第2章第1節「防災の基本理念」について、愛知県にならない、「あいちビジョン2030」を反映されたい。

●事務局

反映する。

○委員 A

新旧対照表（風水害等対策計画案）の5ページ、第8章第6節「7 防災関係機関相互の連携」について、関係機関と相互の連携強化を図ることを追記している。町内部の組織間でも同じく連携を強化されたい。

○委員 A

新旧対照表（風水害等対策計画案）の10ページ、第13章第3節「1 学校・保育園等における防災教育」について、消防団員等が参画した体験的・実践的な教育の推進に努めることを追記している。本町では、小学生の社会科で取り扱う内容だが、これを機に、防災教育をより充実されたい。

○委員 A

現行計画の29ページ、第10章第3節「1 マニュアルの作成」について、(2) エでは、収集できる情報に「土砂キキクル」を追記している。イも同様に「洪水キキクル」を追記されたい。

●事務局

追記する。

○委員 A

新旧対照表（風水害等対策計画案）の19ページ、第6章第2節「4 栄養指導」について、避難所等において食物アレルギーへの配慮に努めることを追記している。本町では、食物アレルギーを有する児童生徒を把握したうえで給食提供を行っているため、そちらと連携し、より精度の高い配慮に努められたい。

(2) 水防計画の修正について

- ・水防に関連する予報・警報の発表基準、伝達系統の変更

【質疑・意見等】

質疑及び意見等はなく、原案通り承認された。

(3) その他

令和4年度防災事業の状況報告

【質疑・意見等】

○委員 A

今後の総合計画作成時には、「いのちを守る」というワードを用いられた
い。

●会長

意見として頂戴する。